

新型コロナウイルスワクチンのお知らせ (3月29日時点)

令和5年度のワクチン接種

国の省令等の改正により、令和5年度のワクチン接種は5月8日から8月末までの「令和5年春開始接種（以下、春開始接種）」と、9月以降に開始する「令和5年秋開始接種（以下、秋開始接種）」の2回に分けて実施します。



▲最新情報は市ホームページ (QRコード) などでお知らせします。

Q1 春開始接種と秋開始接種でどこが違うの？

春開始接種は、65歳以上の高齢者や5歳～64歳の基礎疾患がある人(※1)、医療従事者など、重症化リスクが高い人が対象です。秋開始接種は、初回接種を完了した5歳以上のすべての人が対象です。

使用するワクチンは、春開始接種はオミクロン株対応2価ワクチン、秋開始接種は国で検討中です。

(※1) …64歳以下の人には、基礎疾患に該当するか確認するための用紙を接種券に同封します。

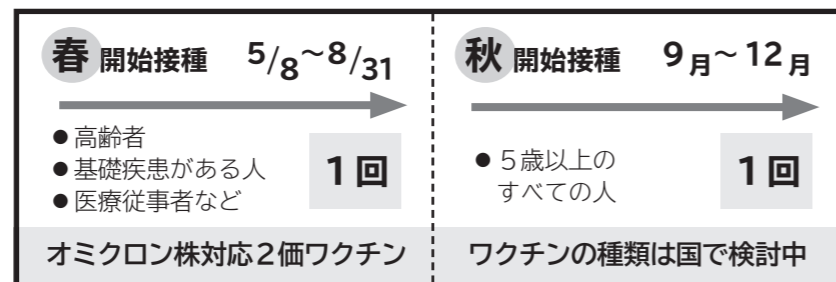
Q2 なぜ2回に分けるの？

国の審議会で検討した結果、ここ数年、年末年始に新型コロナウイルス感染症の流行がみられることから、5歳以上のすべての人を対象に秋開始接種を実施することになりました。

また、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6カ月程度で低下するとの報告があることや、昨年秋に開始した高齢者のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークが11月～12月だったことから、高齢者などの重症化リスクの高い人は前倒しで1回追加することが望ましいとされたため、春開始接種を5月から実施することになりました。

Q3 何回接種できるの？

春開始接種と秋開始接種の各期間内で、1回ずつ接種できます。春開始接種の対象の人は、計2回接種できることになります。



Q4 接種券はいつ届くの？

オミクロン株対応2価ワクチン接種後2カ月以上経過した人などを対象に4月下旬から順次送付します(※2)。

春開始接種の対象にならない人は、秋開始接種の期間のみ接種が可能ですので、秋開始接種まで接種券を保管しておいてください。

(※2) …3～5回目の接種券を持っている人は、持っている接種券を使用してください。接種券を紛失した人は下記コールセンターへ再発行申請をしてください。

Q5 オミクロン株対応2価ワクチンや従来型ワクチンを未接種の人は？

オミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望する人は、5月7日までに接種してください。5月8日からは春開始接種が始まるため、春開始接種に該当する人以外は接種できなくなります。

新型コロナウイルスワクチンを1度も接種したことがない人は、まずは初回接種(※3)として従来型ワクチンを接種します。初回接種は令和6年3月31日まで可能です。

なお、オミクロン株対応2価ワクチンは1・2回目接種を終了後3カ月以上経過した5歳以上の人でなければ接種できません。

(※3) …5歳以上の人には1・2回目接種、生後6カ月～4歳の人には1～3回目接種。

■接種手続きなどに関する相談窓口 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (☎ 0120-567-745、月～金曜日＝午前9時～午後8時、日曜日・祝日＝午前9時～午後5時、土曜日は休み) / その他の相談…新型コロナウイルスワクチン接種対策室 (☎ 38-3190)

みんなの声を
市政に反映

弘前れんが倉庫美術館運営審議会の委員を募集

弘前れんが倉庫美術館では、運営・維持管理業務などのサービス向上を図るため、専門的な視点および利用者の観点から、弘前れんが倉庫美術館運営審議会による確認を行っています。市民の皆さんの意見を審議事項に反映させるため、委員を募集します。

▼応募資格 満18歳以上の市民(市議会議員、市職員、市の他の附属機関委員等を除く)

▼募集人員 2人程度

▼募集期間 4月15日(土)～5月15日(月・必着)

▼任期 委嘱の日から3年間

▼会議の開催 会議は年1回程度で、平日の日中に開催予定

▼報酬など 会議1回の出席につき報酬1万円と交通費を支給

▼応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参またはEメールで提出

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・年齢・郵便番号・電話番号・職業 / ②市民活動(町会、文化団体、その他市民活動団体での活動)の実績 / ③応募動機 / ④弘前れんが倉庫美術館等の運営および維持管理に関する意見、提言など

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、文化振興課で配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼選考方法 書類選考で決定後、結果は応募者全員に通知します。

■問い合わせ・応募先 文化振興課(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所4階、☎ 40-7015、Eメール bunkashinkou@city.hirosaki.lg.jp)

補助金の募集

▼募集期間 随時(先着順/予算額に達した時点で受け付け終了)

令和5年度 弘前市資格取得チャレンジ事業費補助金

就職に必要な資格取得のために受講する教育訓練や技能講習に要する費用の一部を補助します。

▼対象者 市内に住所を有し、ハローワーク、ひろさき生活・仕事応援センターまたは市農業無料職業紹介所を通して求職申し込み中の失業者またはパート・アルバイト労働者(この他にも要件があります)

▼対象訓練 市内にある教育訓練施設で行われる一般教育訓練・特定一般教育訓練として厚生労働大臣が指定した訓練(通学による訓練が全課程の50%を超えるもの)、市内にある技能講習施設で行われる労働安全衛生法に基づき実施される技能講習

※令和6年3月31日までに修了するものが対象。

▼対象経費 入学金、受講料(交通費、副教材購入費などは除く)

▼補助額 教育訓練…①女性または40歳未満の男性＝対象経費の実支出額の3分の2(上限15万円)、②40歳以上の男性＝対象経費の実支出額の2分の1(上限10万円) / 技能講習…対象経費の実支出額の2分の1(上限10万円)

▼申し込み方法 対象訓練受講開始日の2日前までに、交付申請書等を提出

■問い合わせ・申込先 商工労政課(市役所5階、☎ 35-1135)

令和5年度 ひろさきブランド販路開拓補助金

市では、中小企業者などが持つ独自の技術・製品および工芸品の販路拡大、新規需要開拓を促進するために、市内の中小企業者などが国内外の見本市などへ出展する事業を支援します。

▼対象事業 令和5年度中に国内外で開催される見本市などへ出展する事業

▼対象者 次のいずれかに該当するもの

①市内に主たる事業所を有する中小企業者
②構成員のうち市内に主たる事業所を有する者が過半数である組合または任意団体

▼対象経費 旅費、出展料、小間装飾費、備品借上料、印刷製本費、運送料、保険料、通訳料

▼補助額 対象経費の2分の1以内(上限…海外＝50万円、国内＝30万円)

▼募集開始 新規事業者…4月17日～ / 継続事業者…5月17日～

制度の概要および交付申請書は市のホームページ(QRコード)からダウンロードできます。

■問い合わせ・申込先 産業育成課物産振興係(市役所5階、☎ 32-8106)

